

平成26年度 事業計画

1. 事業方針

日本経済はアベノミクス効果により円安、株高が進み、主要企業においては、今春は増益見通しや賃上げ回答が相次いでいる。しかし、業績向上の持続性や中小企業への波及には課題が多く、実体経済は本格的な回復には至っておらず、今後は実のある成長戦略を計量界としても期待したいところである。

一方、昨今の計量界はやや停滞感がみられ、計量団体はこれからどこに向かうのかが課題であり、特に全国的に計量事業及び計量技術者が年々減少していることが問題である。

今後は、経済社会の変化に対応して事業のやり方を工夫していくことと同時に、成長力のある事業の創造とそのための人材育成を行うことが重要と考える。

当会の事業としては、主軸の計量管理受託事業、試験校正事業、研修事業等を確実に実施していくほか、計量人材育成と計量管理の推進に取り組む方針である。

具体的な新事業テーマは、1つ目は、人員育成の取り組みとして、計量士・校正技術者・販売事業者向け等の研修の継続実施である。2つ目は、計量管理のグローバル化として、ISO 10012 国際規格の導入支援、認証体制構築や自動はかりの計量管理に関する課題への対応である。3つ目は、「中小企業向けものづくり支援のための現場計量計測実務指導事業」を立ち上げたいと考えている。

更に、平成23年の原発事故以来、放射線・放射能の測定の信頼性の確保が今なお重要課題となっているため、「放射線・放射能の測定に関する基礎講習会」を全国拠点で実施する。

「平成26年度 重点事業実施方針」

1) 郵政計量管理事業の継続実施

計量管理受託事業を的確に実施するため研修の徹底及び業務管理体制の強化を図る。

2) 試験・校正事業体制の確保

JCSS 校正事業の実施体制及び品質システムの確保を図る。

3) 計量関係者向け研修事業の継続実施と充実

① 計量士の将来像に沿った力量確保のため、基礎コース、実務コース及び計測管理専門コースの3つの研修講座を継続実施する。

② 企業内の校正技術者の育成のための研修の充実を図る。

③ 販売事業者対象計量器コンサルタント資格認定研修に更新制と試験を導入する。

4) 計量管理の推進

① ISO JIS Q 10012 計測管理規格の企業への普及支援を行い、認証審査制度を構築する。

② 自動はかりの計量管理に関する調査検討を行い、課題への対応を図る。

5) ものづくり支援計量計測事業の推進（中小企業庁専門家登録派遣制度への対応）

「中小企業向け計量計測実務指導事業」を検討し推進する。

6) 放射線測定の信頼性確保の取り組み

「放射線・放射能の測定に関する基礎講習会」を全国規模で実施展開する。

7) 経済産業省委託事業の受託

平成25年から ISO TC 12 基本分野(量及び単位)国内委員会及び関連の JIS 原案作成委員会の事務局業務を担当する。

2. 各事業別実施項目

2.1 計量の普及啓発

2.1.1 計量記念日関連事業

- ・計量記念日全国大会の開催
- ・「何でもはかってみようコンテスト」の実施
- ・計量啓発標語の募集
- ・全国統一ポスターの作成・配布
- ・広報誌「計量のひろば」の作成・配布

2.1.2 計量普及

- ・出版物の発行
- ・会報誌「計量ジャーナル」の発行
- ・技術誌「計測標準と計量管理」の発行
- ・ホームページの充実

2.1.3 地区中小企業対象の計量普及啓発の実施

中小企業向け測定基礎研修会の実施及び中小企業向け研修の実施方法、内容の見直し修正

2.1.4 計量管理教材の最新版の作成

適正計量管理事業所向け（製造部門及び流通部門）教材の見直し修正及び最新版の作成の検討

2.2 計量管理の推進

2.2.1 ISO 10012 規格の普及・活用と認証制度の実施

（計量計測の普及及びグローバル化対応の調査研究）（平成26年度 JKA 補助事業）

- ・ISO JIS Q 10012 計測管理規格を企業内に広く普及・活用するためのセミナー、意見交換会の開催及び企業への導入支援の実施。
- ・認証審査体制の構築及び ISO 9000 と ISO 10012 の組み合わせ認証審査の開始（JQA と協業）
- ・技術アドバイザーの育成と認定体制の構築

2.2.2 自動はかりの計量管理に関する課題調査と対応策の検討

自動はかりの計量管理に関する調査検討委員会を開催し、自動はかりと周辺環境に関する情報と計量管理に関する現状の課題を把握し、今後計量士が対応すべき事項等の取り組みを検討し実施する。

2.3 ものづくり支援計量計測事業の推進

中小企業庁が運営している「中小企業ビジネス創造等支援事業に係る派遣専門家の登録派遣制度」に対応して、測定基礎研修、計測管理及び構成の指導等の計測専門家を育成登録し、中小企業向けの計量計測職場実務指導事業の進め方を検討し推進する。

2.4 計量の教育・訓練

2.4.1 計量管理者養成教育

- ・品質管理推進責任者養成コースの開催
- ・ISO/IEC 17025 内部監査員研修講座の開催

2.4.2 計量担当者教育

- ・計量管理技術基礎講座の開催

2.4.3 計量士の育成

- ・計量士技術講習会リフレッシュ基礎コース（通信講座を含む。）を継続実施
- ・実務コース（はかり・分銅校正・量目検査）を継続実施
- ・「計測管理専門コース」の受講対象者拡大対策検討及び講習会の継続実施
- ・計量士国家試験準備講習会及び計量士国家試験直前対策講習会の開催

2.4.4 校正技術者の育成

- ・計測器校正技術者研修講座の開催

2.4.5 計量器コンサルタント資格認定制度の強化と研修講習会の充実

計量器販売事業者向け計量器コンサルタント資格認定制度に更新研修と試験を導入し制度の強化と研修・講習会の充実を図る。平成26年度から実施する。

2.4.6 放射能・放射線測定の信頼性確保のための取り組み

放射能・放射線測定の信頼性を確保するために「放射線・放射能の測定に関する基礎講習会」を全国拠点にて開催する。（地区計量団体等と協業）

2.5 計量の情報調査・交流

2.5.1 計量士交流

- ・計量士部会の活動
部会の開催、計量士の諸課題の検討
- ・第13回全国計量士大会の企画・開催

2.5.2 校正事業者（認定事業者）交流

- ・校正事業者部会の活動（運営委員会／全体会議の開催、諸課題の検討）
- ・計測器校正技術者研修講座の開催
- ・企業見学研修会の企画・開催
- ・計測標準フォーラム活動への参画
- ・インターメジャー2014への参画

2.5.3 国際交流

平成26年度は、隔年交流のため、日本・韓国・中国3国の計量制度及び計量事情に関する相互情報交換の実施予定なし

2.5.4 経済産業省委託事業の実施(平成25年度から実施)

ISO TC 12 基本分野（量及び単位）国内委員会及びJIS原案作成委員会の事務局

(1) ISO TC 12 基本分野（量及び単位）国内委員会

ISOに設置された専門委員会である「量及び単位」の標準化委員会の動向把握と加盟国の意見反映のためのISO提案案件の審議、投票を行う。

(2) JIS原案作成委員会

ISO TC 12で改定が進められる国際規格ISO 8000sに適合するJIS Z 8000s（現行JIS Z 8202s）に改正する。

2.6 計量管理受託事業

- ・日本郵政グループの健康管理センター、郵便局等の適正計量管理事業所計量管理業務（はかりの定期検査、計量管理主任の指導等）の実施
- ・業務実施の効率的な推進について徹底を図るため契約仕様書に定められた研修として計量管理講習会を開催

2.7 試験・校正センター

2.7.1 校正事業の推進（力計、一軸試験機、ガラス製温度計、分銅・おもり他）

2.7.2 JCSS 校正事業の品質システムの確保

- ・一軸試験機校正課員の認定更新講習（約 90 名が該当、10 月～平成 27 年 3 月実施予定）
- ・一軸試験機校正課員の新人認定後期講習（約 8 名が希望、7 月～8 月実施予定）
- ・試験・校正設備の老朽化に伴う保守及び更新の計画立案と推進（低温槽の更新）
- ・技能試験に参加（力（一軸試験機）、温度（ガラス製温度計）の比較校正、日時は未定）

2.7.3 力、温度、質量の分野の情報収集及び意見の発信

- ・日本試験機工業会の力学量部会等に参加
- ・力学量トレーサビリティ・ワークショップに参加
- ・その他（JIS 原案作成委員会委員等）

2.7.4 材料試験機校正事業の拡大のための調査検討をおこなう。

2.8 その他

2.8.1 総務委員会等委員会の開催

2.8.2 顕彰事業の実施

2.8.3 地区活動の支援

2.8.4 全国計量器販売事業者連合会事務受託

2.8.5 会館管理